

2012年(平成24年)6月20日

日本スポーツ法学会事務局

〒104-0031

東京都中央区京橋1丁目3番3号

柏原ビル2階 京橋法律事務所内

TEL 03-3548-2073 FAX 03-3548-2071

E-MAIL : qshirai@shirai-law.gr.jp

WEB <http://jsla.gr.jp/>

発行人 浦川 道太郎

編集人 白井 久明



第19回 大会報告

2011年12月17日(土)、第19回大会が早稲田大学9号館で開催された。午前中は自由研究発表が行われ、活発な研究交流が図られた。

お昼休みをはさみ、総会に続いて、基調講演及びシンポジウムが開催された。

2011年は、当学会の念願であったスポーツ基本法が成立・施行された年であること、当学会において、いち早く、スポーツ基本法の解説書「詳解スポーツ基本法」(2011、成文堂)を出版したことから、スポーツ基本法をテーマとして実施された。

まず、当学会理事齋藤健司先生(筑波大学准教授)より「スポーツ基本法制定と今後の課題」をテーマに基調講演が行われた。

齋藤先生によれば、スポーツ基本法は、スポーツ振興法を改正する形で制定されたが、国・地方公共団体のみならず、民間の団体にまで射程を拡げた点について、大きな転換である指摘され、スポーツ基本法が制定された意義として、次の3点を指摘された。すなわち、①スポーツ権が確認され及び基本理念が規定されたこと、②スポーツ法の射程が広がったこと、及び③スポーツ団体に対する国家法の規定が定められたこと、



浦川道太郎会長

である。特に、①については、当学会の長年にわたる立法運動の成果である旨の説明がなされた。

しかしながら、一方で、スポーツ基本法には、まだまだ多くの問題が山積していることについても指摘された。特に、スポーツ振興法に存在したスポーツ施設や職場スポーツなど具体的な制度につ

いて、スポーツ基本法では削除され、あるいは抽象化された点は、後退した点であると指摘された。また、スポーツ振興法の訓示規定や綱領の規定を、スポーツ基本法でも引き継いでいる点について、同法においてスポーツ権の存在を確認したとしても、行政によるスポーツ基本計画の定め方次第で、その内容がいかようにも変更されてしまうおそれがあることが指摘された。さらに、大きな問題として、スポーツ基本法の根底にある法理論が不明あるいは不在なのではないかという厳しい指摘もなされた。

次いで、諸外国におけるスポーツ法の具体例を挙げながら、スポーツ権の主体が多様であることが実体的な権利保障を困難にしている旨の説明がなされた。今後、スポーツ権を具体的に保障するために、スポーツ権の権利主体(スポーツ権の対象となる人や団体)を整理して具体化し、それらの法的関係を検討しながら、スポーツ法の体系を構築していく必要があること、及びスポーツ権の主体を確定したうえで、スポーツ自体を定義付けることが必要となる旨の指摘がなされた。

基調講演に続いて、シンポジウムが行われた。パネ



齋藤健司氏



ラーとして、元JOC理事で、現日本スポーツ振興センター理事長の河野一郎氏、テレビ朝日アナウンサー兼ディレクター宮嶋泰子先氏及び当学会監事である鈴木知幸会員（国際武道大学（当時））の3名が登壇した。



河野一郎氏

まず、パネラーより、スポーツ基本法に対する提言をテーマに、各20分のプレゼンテーションが行われた。

河野氏は、元JOC理事・現スポーツ振興センター理事長等の経験を踏まえ、トップスポーツの側面からスポーツ基本法の課題について提言を行った。主に、トップアスリートの育成について、スポーツ基本法を具体化していくためには、国の責務を明確化していく必要性、及び国や地方自治体、スポーツ競技団体等関係者相互の協力が必要である旨提言された。

宮嶋氏は、スポーツアナウンサーをされていることから、マスコミ・報道の立場から提言を行った。スポーツ基本法においてスポーツ権が認められたことは重要なことであるが、スポーツの定義がない点に疑問がある旨指摘があった。また、スポーツには、人間性を高めていくという大きなフリンジベネフィットがある反面、スポーツには負の面もあることを踏まえる必要があること、すなわちメダル重視・勝利至上主義だけではなく、バランス良くスポーツを推進していく必要がある旨提言された。



宮嶋泰子氏

鈴木会員は、東京都のスポーツ行政に25年携わってきた経験を踏まえ、地域スポーツ・生涯スポーツの観点から提言を行った。スポーツ基本法における国と地方自治体との役割分担を、スポーツ振興法と比較しながら説明された後、今後のスポーツのゴールデン

プランは、学校開放にある旨を提言され、データを用いて、学校開放のための課題等を指摘された。

各パネラーのプレゼンテーションに次いで、パネラーと会場との間で質疑応答がなされた。具体的には、スポーツの定義、トップアスリートに関するアンチドーピングの法制度、スポーツ選手のセカンドキャリアに関するスポーツ基本法の役割、早期英才教育の弊害、今後の学校の部活動やスポーツ少年団の活動などについて、活発な議論がなされた。

スポーツ基本法が制定され、スポーツ権が確認されたことで、日本のスポーツ法制が大きく前進したことは間違いない。しかしながら、解決すべき問題は多く残っており、当学会としても更に歩を進めていかなければならないことが改めて確認された意義深い大会となった。

（大橋卓生 記）

理事会議事要録

◆◆ 2011年度 第5回理事会 ◆◆

日時：2011年12月17日（土）午後0時～

場所：早稲田大学9号館5階第2会議室

出席理事：浦川道太郎（会長）、竹之下義弘（副会長）、井上洋一（副会長）、白井久明（事務局長）、笠井修、桂充弘、崔光日、齋藤健司、酒井俊皓、佐藤千春、菅原哲朗、辻口信良、中村祐司、望月浩一郎、森川貞夫、森浩寿、山崎卓也、吉田勝光

委任状提出：川井圭司、道垣内正人、宮内孝知

出席監事：諏訪伸夫、鈴木知幸

【審議事項】

1. 2011年度決算の件

白井事務局長より、前事務局との引継ぎに時間を要し、特に経理処理が複雑であったため、2011年度の決算処理に時間を要しており、本日現在、正式な決算には至っておらず、本日開催の総会では、仮決算として報告せざるを得ない旨、経理処理については、ほぼ解明できており、近いうちに正式な決算ができる見込みである旨、及び正式な決算の結果については、会員宛にメールにて報告し、承認を得ることとしたい旨説明がなされ、かかる方針について、承認された。

次いで、白井事務局長より、今後の課題として、経理処理をできる限り簡素化（会計の外部委託や経理処理のマニュアル化など）したうえで、次の事務局長に引き継ぐ方針を示した。

2. 学会大会の日程の件

(1) 日曜開催について

白井事務局長より、当学会の会員（医師）から大会の日曜開催の要望があった旨報告がなされ、日曜開催について諮ったところ、土曜の方が多くの会員が集まりやすいとの意見が多数を占め、例年どおり、土曜開催とすることとなった。

(2) 2012年度大会の日程について

浦川会長より、2012年度の大会の日程について

て、下記の提案がなされ、承認された。

*** 記 ***

日程 2012年12月15日(土)

会場 早稲田大学9号館1-3会議室

3. 入会の件

下記4名から入会の申込みがあり、4名の入会が承認された。

- ・小名木明宏(北海道大学)
- ・石堂典秀(中京大学)
- ・廣瀬正司(弁護士・東京弁護士会)
- ・小牧英夫(弁護士・兵庫県弁護士会)

4. ICSEMIS主催の会議への招待の件

白井事務局長より、ICSEMIS(International Convention on Science, Education and Medicine in Sport)から当学会に対し、ICSEMISが2012年7月にイギリス(グラスゴー)で開催する会議へ招待する旨の案内がきているが、いかに扱うべきかを諮ったところ、当学会も参加すべき方向で検討することとなり、山崎理事において、ICSEMISの案内の内容を確認し、必要があれば、当学会会員にも情報を提供することとされた。

5 年報掲載論文の査読制について

白井事務局長より、筑波大学のリポジトリから当学会に対し、学会論文の査読制をとっているか否か、査読制をとっていれば、その旨公開すべきではないかとの問い合わせがあった旨報告がなされた。

これに関して、齋藤理事を中心に検討している当学会の査読制案が配布され、概要の説明がなされた後、次の質疑ないし意見があった。

(1) 査読委員は何名か

一論文2名の査読委員を割り当てる。

年報には6~7論文を掲載するため、査読委員は12から14名必要となる(1名の査読委員が複数の論文を担当すれば、委員の人数は減る)。

(2) 査読委員が不可にした場合の対応如何。

不可であっても、それで終わりとせず、粘り強く対応して、時間がかかっても可になるようにもっていくようにする(ゆるやかな査読制)。

(3) 査読に要する時間は。

査読にはおよそ半年かける予定である。

(4) 査読委員の権限は。

査読委員は執筆者に対し、修正を要求する権限を付与する。このため、論文提出の際、執筆者には、査読制の規約にサインをさせることとする。

(5) 当学会の年報に投稿した論文を、他の機関に再投稿したいという申し出があった場合の対応如何。

原則として、同じ内容のものを他の機関にそのまま出すのは問題であり、内容を変える等しても

らうよう要請する。

6. スポーツ基本法研究会の件

望月理事より、スポーツ基本法の検討会を定期的に行うことが提案され、これを諮ったところ、菅原理事・境田会員・松本事務局員が中心としてスポーツ基本法の研究会を開催することを決定した。

【報告事項】

1. アジアスポーツ法学会の報告の件

山崎理事より、2011年10月に開催されたアジアスポーツ法学会の結果に関して、昨年来問題になっていたACAS設置の件は棚上げとなり、当学会森川理事の提唱したアジアスポーツ憲章の作成を推進する流れとなり、当学会にとって実りの大きい学会となった旨報告がなされた。

◆◆◆ 2012年度 第1回理事会 ◆◆◆

日時: 2012年3月17日(土) 午後1時~

場所: 早稲田大学9号館5階第2会議室

出席理事: 浦川道太郎(会長)、竹之下義弘(副会長)、井上洋一(副会長)、白井久明(事務局長)、笠井修、川井圭司、齋藤健司、中村祐司、望月浩一郎、森川貞夫、山崎卓也、吉田勝光

委任状提出: 桂充弘、酒井俊皓、佐藤千春、菅原哲朗、辻口信良、道垣内正人

出席監事: 鈴木知幸

【審議事項】

1. 入会について

下記3名から入会の申込みがあった旨報告があり、審査の上、入会が承認された。

- ・弁護士桑原義弘(弁護士・弁護士法人しらぬひ柳川事務所)
- ・弁護士朴貴玲(弁護士・あさひ法律事務所)
- ・石垣祐一(司法修習生)

2. 2011年度(2010年10月-2011年9月)決算について

白井事務局長より、現在、編集費用の出入りを整理中であり、これが解明できれば、2011年度の決算が完了する旨の報告がなされ、引き続き決算に向けて作業を継続することが確認された。

3. 夏季合同研究会の開催場所について

吉田理事より、配付資料に基づいて開催要綱案が説明された。

これを諮ったところ、出席理事等より、下記の意見があった。

- ・中学において柔道が今秋から必修科目になるた

め、全日本柔道連盟の関係者から、連盟における事故防止に関する取組みを聞いた方がよい。

- ・ 武道（柔道・剣道・相撲）の必修化に焦点を絞るか否か検討が必要である。
- ・ 水泳、柔道及びラグビーは脳損傷・頸椎損傷が生じやすい競技である。
- ・ 競技団体関係者のシンポジウムの前に、被害者団体側の講演をいれた方がよいのではないか。

4. 第20回学会大会の開催について

白井事務局長より、第20回学会大会のテーマを諮ったところ、「アスリートを取り巻く環境（八百長問題も含む）」とすることで決定した。なお、次回理事会までに、山崎理事が講演者等の案を出すこととなった。

5. 年報について

齋藤理事より、配付資料に基づき、年報計画が示された後、投稿論文の査読審査手続規定(案)の説明がなされた。査読審査手続規定については、森川理事より一部修正提案がなされ、同修正後の規定が、異議なく承認された。

6. メールによる意見聴取

白井事務局長より、役員用MLにて、種々の事項を照会し、意見を聴取する場合、期限を区切り、その期限までに意見がなければ、異議のないものとして当該照会事項を進めることとしたい旨提案があり、異議なく承認された。

7. スポーツ基本法検討専門委員会の開催に伴う旅費規程の変更について

白井事務局長より、2012年度の理事会日程に合わせて、題記の専門委員会を開催することとなったが、現行の旅費規程によれば、専門委員会と同時開催する場合は、交通費が出ないことになってしまう。このため、かかる場合でも、交通費を出すことができるよう旅費規程を変更する旨提案があり、承認された。

8. 「詳解スポーツ基本法」の出版契約について

白井事務局長より、成文堂との契約書案が提示され、同契約書にて締結する旨の説明があり、異議なく承認された。

なお、同書籍の販売状況は、本日現在、2050冊販売された旨報告がなされた。

9. 名誉理事の規定について

白井事務局長より、2012年3月16日現在の名誉理事として池井優氏、奥島孝康氏、萩原金美氏、濱野吉生氏、山田二郎氏及び湯浅道男氏である旨報告がなされた。名誉理事について、会費は免除であるが、資格や承認方法が明確になっていないため、白井事務局長に

て資格や承認方法をまとめて、役員ML上にて諮ることとされた。

10. 当学会後援基準

白井事務局長より、当学会が後援する際の基準案を作成し、役員ML上にて諮ることとされた。

【報告事項】

1. 会員数

白井事務局長より、2012年3月16日現在の会員数は368名(ただし長期会費未納者含む)と報告がなされた。

2. ICSEMIS開催の国際会議について

白井事務局長より、ICSEMISが本年7月22日開催する世界のスポーツ法学会の会議について、ICSEMISより当学会に参加要請があった旨報告がなされた。当学会より山崎理事が出席する予定である。浦川会長より会議の参加費(交通費・宿泊費除く)を学会にて負担する旨が述べられた。

◆◆第2回理事会◆◆

日時：2012年5月12日(土) 午後1時～

場所：早稲田大学9号館5階第二会議室

出席理事：浦川道太郎(会長)、竹之下義弘(副会長)、井上洋一(副会長)、白井久明(事務局長)、齋藤健司、酒井俊皓、菅原哲朗、中村祐司、望月浩一郎、吉田勝光

委任状提出：笠井修、桂充弘、川井圭司、佐藤千春、辻口信良、道垣内正人、宮内孝知、森川貞夫、森浩寿

監事：諏訪伸夫、鈴木知幸

【審議事項】

1. 入退会について

下記2名から入会の申込みがあり、審査の上、入会が承認された。

- ・ 小野真清(弁護士・札幌協和LO)
- ・ 田上嘉一(弁護士・アンダーソン毛利)

2. 長期会費未納者の扱いについて

本日現在の会員数及び長期会費未納者について報告がなされ、当会の規則に従い、4年を超える会費未納者に対しては、書面にて催告をし、所定期日までに支払がなければ退会とする旨報告がなされ、異議なく承認された。

①2012年5月12日現在の会員数 360

②長期会費未納者

5年以上滞納 25

4年以上滞納 14 (+25) = 39

3年以上滞納 19 (+39) = 58

2年以上滞納 27 (+58) = 85

※学生10人（滞納年数未確認、次回請求時に身分確認要）

3. 2011年度決算について

白井事務局長より、2011年度決算の進捗状況について、現預金の繰り越しが前年（2010年）度末の数字よりも増えており、前年度の決算と整合せず、見えていない支出があるか否かを調査中である旨の報告がなされ、引き続き実態の解明にあたることとされた。

なお、今後は、支出時に経理処理をすることで、明確化を図っていくことが確認された。

4. 夏季合同研究会(2012年7月22日)の開催について

吉田理事及び望月理事より、別紙資料に基づいて、夏季合同研究会の企画案が報告され、企画案どおりに準備を進めることが確認された。

5. 第20回学会大会の開催について

事前に山崎理事より提出された企画案の検討がなされ、引き続き企画を練ることが確認された。

- ・外国のスピーカーを呼ぶのであれば、基調講演を依頼し、長く話してもらうのがよい。通訳を入れると時間が半分になるため、この問題に詳しい外国人ジャーナリストで日本語が話せるような人物がよいのではないか。
- ・韓国のスピーカーが候補に挙がっているが、韓国の話題が興味を惹くか。
- ・大相撲の八百長は内部の問題であり、世界で問題となっているのは、スポーツ界と外部との黒い関係であり、この観点から話ができる人物がよいのではないか。大相撲の八百長は、今回のテーマと性質が違うため、外すのがよいのではないか。
- ・山崎理事が欧州の問題を基調講演で話すことでもいいのではないか。
- ・日本の野球賭博の問題を取り上げた方がよいのではないか。深澤弁護士ないし警察出身の長岡弁護士等が考えられる。
- ・野球賭博については、弁護士というよりも、実態を追っているジャーナリストが詳しいのではないか。この点、望月理事より山本浩さんに候補者を尋ねることとなった。

6. 年報について

(1) 年報の出版契約（対エイデル）の更新について

齋藤理事及び白井事務局長より、当学会の年報を出版しているエイデルとの間の出版契約更新に関する協議の経緯が報告され、従前と同じ条件で1年間更新することで合意した旨報告がなされ、異議なく承認された。

(2) 年報第19号の編集計画について

齋藤理事より、別紙に基づき年報第19号の編集計画の説明がなされ、異議なく承認された。

(3) 年報の在庫について

齋藤理事及び白井事務局長より、別紙に基づき年報の在庫数及びかかる在庫について、現在、齋藤理事及び白井事務局長において分担して保管している旨報告がなされた。

7. 会報について

事前に森理事より提出された会報の企画案について検討したところ、異議なく承認された。

8. 名誉理事

白井事務局長より、名誉理事の資格要件が次のとおり提案された。議場より資格要件については規則があったと思われるとの発言があり、この点確認することとされた。

名誉理事の待遇については、①会費の免除、②年報の配布をせず、希望があれば在庫より贈呈することが、異議なく承認された。

<資格要件>

- ・次の要件をいずれも満たす者。
 - ①学会の活動・発展に、著しく貢献のあった者で、理事会の承認を得た者
 - ②満75歳以上

【報告事項等】

1. スポーツ・体育系学部・学科の調査

浦川会長より、スポーツ・体育系の学部・学科のある大学を調査した結果が一覧表として配布された。今後、これを基に、当学会への勧誘、年報の販売やスポーツ法関連行事の広報等に役立てることとされた。

2. 日弁連の業務改革委員会

酒井理事より、2013年度の日弁連の業革大会（神戸）の中で、「スポーツ基本法と弁護士をテーマにした分科会（スポーツ&エンターテインメント法）を開催する予定であり、当会に協力を仰ぎたい旨告知なされた。

◆ 第20回 大会告知 ◆

日本スポーツ法学会第20回大会を下記の日程で予定しております。詳細については次号の会報でお知らせいたしますので、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

— 記 —

日 時：2012年12月15日（土）9：00～17：00
会 場：早稲田大学西早稲田キャンパス
テーマ：アスリートを取り巻く環境（八百長問題も含む）

夏季合同研究会のお知らせ

【開催要項】

1. 目的：新「スポーツ基本法」の下、武道必修化などの状況を踏まえて、スポーツ事故をいかに防ぐか、競技団体はいかに対応し、特に事故情報の把握・公開をどのようにすべきかを明らかにすることを目的とする。
2. 主催：日本スポーツ法学会、松本大学
3. 後援：長野県教育委員会（予定）
4. テーマ：「スポーツ事故をいかに防ぐか
—競技団体の取り組みを考える—」
5. 日時：平成24年7月22日（日） 10：30～15：00
6. 場所：松本大学（松本市新村2095-1）2号館3階232教室
7. プログラム（内容）
司会：吉田勝光（松本大学）
 - (1) 主催者あいさつ 10：30～10：40
日本スポーツ法学会会長 浦川道太郎氏
松本大学人間健康学部長 等々力賢治氏
 - (2) 基調講演
「スポーツにおける頭部・頸部のケガを防ぐ」
石垣範雄氏（信州大学医学部附属病院リハビリテーション部副統括医長） 10：40～11：30
「被害者の立場から事故防止を考える（仮）」
小林恵子氏（全国柔道事故被害者の会事務局）
11：30～12：20
休憩・昼食 12：20～13：20
 - (3) シンポジウム
「競技団体は事故情報をどのように把握・公開しているか、すべきか」
コーディネータ 望月浩一郎氏（弁護士・事故判例研究専門委員会委員長） 13：00～15：00
報告(1)：公益財団法人日本水泳連盟・鈴木浩二氏（競技運営委員長、ジュニアオリンピック実行委員長）
報告(2)：公益財団法人全日本柔道連盟・佐藤幸夫氏（安全指導プロジェクト特別委員会委員長）

報告(3)：財団法人日本ラグビーフットボール協会・古谷正博氏（メディカル委員会副委員長）
休憩（*この間に会場から質問収集）
質疑・討論

8. 参加料：無料

9. 申込先等

日本スポーツ法学会会員以外の方は、直接会場にお越し下さい（事前の申し込み不要）。同学会員は、平成24年6月30日（土）までに、下記事務局へメール（様式自由。氏名、所属先、連絡用電話番号、宿泊先案内希望の要否等を記入）又は電話にてご連絡下さい。

10. その他

- (1) 他の行事（TOEIC試験）が同時実施されています。大学構内では係員の指示に従ってください。
- (2) 当日は、上記試験の他に、「スポーツマネジメント論」の振替授業のため、学生も聴講します。駐車場の混雑も予想されますので、来場には公共交通機関をご利用ください。

*演者等の都合により、実施内容を変更することがあります。

夏季合同研究会問合せ先

〒390-1295 松本市新村2095-1
松本大学吉田研究室 吉田勝光
日本スポーツ法学会事故判例研究専門委員会事務局
TEL：0263-48-7333（研究室直通）
吉田携帯：090-5627-6680
E-mail：masamitsu.yoshida@matsu.ac.jp



スポーツ六法 2012

◆法令だけではなく面白さ◆スポーツ活動に関わる情報満載まさに百科◆

通知・通達・競技団体規約・各種憲章・判例・仲裁判断等 様々な場面に

【編集代表】小笠原正・塩野宏・松尾浩也

【編集委員】浦川道太郎／川井圭司／菅原哲朗／高橋雅夫
道垣内正人／濱野吉生／森浩寿／吉田勝光
四六判箱入 832頁 本体2,500円（税別）

スポーツ法の導入対話による **スポーツ法学** [第2版]

監修：小笠原正 著：井上洋一 小笠原正 川井圭司 齋藤健司
諏訪伸夫 濱野吉生 森浩寿 本体2,900円（税別）

スポーツ法学序説 「スポーツ法学」草創期の古典的名著
法社会学・法人学からのアプローチ 千葉正士 著 本体2,900円（税別）

【編集代表】石川明・池田真朗・宮島司・三上威彦・大森正仁・三木浩一・小山剛

法学六法'12 好評のエントリー六法最新版！原力基本法等追加
全69法令収録 本体1,000円（税別）
四六判箱入 548頁

標準六法'12 法学教育に、一般利用に、大学院入試に
全123法令収録 本体1,280円（税別）
四六判箱入 1138頁

保育六法(第2版) 編集代表 田村和之
関係法令・自治体条例を凝縮した「子育て六法」
本体2,310円（税別）四六判箱入 712頁

商品スポーツ事故の法的責任 中田誠 著
潜水事故と水域・陸域・空域事故の研究 本体6,200円（税別）

〒113-0033 東京都文京区本郷6-2-9 東大正門前

TEL:03(3818)1019 FAX:03(3818)0344 E-mail:order@shinzansha.co.jp

信山社
http://www.shinzansha.co.jp